

# 3 三つの目標と施策

## 目標1 安心を支える医療システムの構築

市民が疾病状況に応じて必要な時に必要な医療を受けることができるよう、救急医療機能のさらなる充実や医療機関相互及び介護施設との連携、医療安全対策等の強化を図り、安心を支える医療システムの構築を推進します。また、大規模災害時の医療体制の強化や広域的な医療連携の強化に取り組みます。

## 施策と取組内容の例

### ① 救急医療機能のさらなる充実と適切な利用の促進

- (仮称) 救急安心センターさつぼろ※1の設置・運営
- 救急医療の適切な利用の普及啓発

### ② 医療機関相互及び介護施設との連携強化

- 地域医療室連携システム※2の活用・強化
- 北海道が作成する連携ノート※3の普及

### ③ 医療安全対策の推進

- 医療機関や薬事関係施設への立入検査の充実
- 医療安全相談窓口の運営

### ④ 災害時医療体制の強化・広域連携の推進

- 札幌市地域防災計画における医療救援体制の充実・強化
- 札幌市新型インフルエンザ対策行動計画の推進

※1…急に具合が悪くなった時などに、専門の相談員が対応方法や受診先などのアドバイスを  
急病時の電話相談です。(平成25年度中に開設予定)

※2…医療機関の間で患者紹介を行う地域医療室(平成23年2月現在39か所)が、高度な医療機器の共同利用などを通して広域的に連携する機能です。札幌市医師会が運営しています。

※3…地域医療連携パス(急性期から在宅に至るまでの医療を切れ目なく効果的に提供するため、医療機関の間で共有する一連の診療計画)のひとつとして、北海道では、平成24年1月現在、脳卒中の連携ノートを作成しています。現在、他の疾病についても検討が進められています。

